

2026 年 8 月 24 日

各 位

株式会社 北海道銀行

株式会社福地工業と 「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約を締結

ほくほくフィナンシャルグループの北海道銀行（頭取 兼間 祐二）は、SDGs への取り組みの一環として、株式会社福地工業（代表取締役 福地 貴弘）と、ほくほくサステナブルファイナンス「ポジティブ・インパクト・ファイナンス型」※の契約を締結しましたので、お知らせいたします。

※企業活動が経済・社会・環境にもたらす影響を包括的に分析し、特定されたポジティブ・インパクトの拡大とネガティブ・インパクトの緩和に向けた取り組みを継続的に支援する融資。

記

1. 契約企業の概要

企業名	株式会社 福地工業		
本社所在地	北海道北見市西三輪 4 丁目 712 番地	創 業	1946（昭和 21）年 9 月
資本金	4,850 万円	売上高	846 百万円 （2026 年 1 月期）
企業概要	・ 1946 年に創業した当社は、各機械メーカーのディーラーから、1973 年に製造業へ転換し、主力の「酪農機械製造事業」をはじめ、「金属部品特注製造」「重機リース業」など、24 時間 365 日休むことがない酪農の現場に向けて、メンテナンスから特殊部品製造まで一貫した対応体制を構築しています。 ・ 当社の社是である「創意・工夫・挑戦」を胸に、北海道の豊かな農業の発展を支えるパートナーとして、選ばれ続ける企業であり続けるため、日々業務にまい進しています。		

2. 本ファイナンスの概要

実行日	2026 年 8 月 24 日（月）
資金使途	事業資金

3. 株式会社福地工業の取り組み（一例です。詳細は「評価書」をご参照下さい）

～働きやすい職場づくりに向けた取り組み～

インパクトの種類	P I（ポジティブ・インパクト）の向上 N I（ネガティブ・インパクト）の低減
インパクト・カテゴリ	P I：〈雇用〉 N I：〈健康および安全性〉〈賃金〉〈社会的保護〉〈ジェンダー平等〉 〈年齢差別〉〈その他の社会的弱者〉
影響を与える SDGs の目標	    
内容・対応方針	・ ワークライフバランスの推進のほか従業員の労働安全衛生に対する取り組みの実施

	・賃金のベースアップの実施により、従業員のモチベーションの向上や採用面での優位性を高めていく ・多様な人材が働きやすい社内環境づくりの実践を通じて、性別や年齢等にかかわらず、従業員全員が差別なく働ける職場環境の確立																		
毎年モニタリング する目標とKPI	【目標】 ・有給休暇取得率の向上 ・平均月間残業時間の減少 ・賃金のベースアップの実施 ・労働災害事故の発生件数ゼロ ・ダイバーシティの推進 ・地域人材採用数の増加 【KPI】 ・2030 年末までに全社員平均有給休暇取得率向上 (64.7%/2025 年末→70%/2030 年末) ・2030 年末までに平均月間残業時間の削減 (4.5 時間/2025 年末→4 時間/2030 年末) ・2030 年度の一人当たりの平均給与を 2025 年度から 6%アップ ・2026 年以降の労働災害発生件数ゼロにし、その後継続 ・多様な人材の採用 <table><tr><th>項目</th><th>実績 (2025 年末)</th><th>目標 (2030 年末)</th></tr><tr><td>女性社員数</td><td>4 人</td><td>6 人</td></tr><tr><td>女性役職者割合</td><td>0 %</td><td>9 %</td></tr><tr><td>障がい者従業員数</td><td>0 人</td><td>1 人</td></tr><tr><td>シニア層従業員数</td><td>9 人</td><td>10 人</td></tr><tr><td>地域人材の採用</td><td>3 人</td><td>10 人 (※2026～2030 年累計)</td></tr></table>	項目	実績 (2025 年末)	目標 (2030 年末)	女性社員数	4 人	6 人	女性役職者割合	0 %	9 %	障がい者従業員数	0 人	1 人	シニア層従業員数	9 人	10 人	地域人材の採用	3 人	10 人 (※2026～2030 年累計)
項目	実績 (2025 年末)	目標 (2030 年末)																	
女性社員数	4 人	6 人																	
女性役職者割合	0 %	9 %																	
障がい者従業員数	0 人	1 人																	
シニア層従業員数	9 人	10 人																	
地域人材の採用	3 人	10 人 (※2026～2030 年累計)																	
※設定した KPI のうち目標年度前に達したものは、目標の再設定等を検討する。																			

4. その他

インパクト評価	・本ローンは、国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI) が公表しているポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に則り、株式会社道銀地域総合研究所が株式会社福地工業の包括的なインパクト分析を行い、評価しました。また、株式会社日本格付研究所 (JCR) から第三者意見 (外部レビュー) を取得し、金融原則への適合性の確認と評価の透明性を確保しています。
モニタリング	・当行は、インパクト評価で特定した株式会社福地工業の KPI について、モニタリングを行います。

5. 該当する SDGs の目標



SDGs は Sustainable Development Goals の略称で、2015 年に国連で採択された 2030 年までに達成すべき 17 の目標と 169 の具体的なターゲットを定めた「持続可能な開発目標」です。ほくほくフィナンシャルグループは、2019 年 4 月に「SDGs 宣言」を表明しました。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

北海道銀行 広報 CSR 室 坂野 TEL 011-233-1005



ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：【株式会社福地工業】

評価実施機関： 株式会社道銀地域総合研究所

株式会社 道銀地域総合研究所
DOGIN REGIONAL RESEARCH INSTITUTE Co., Ltd.

道銀地域総合研究所は、「国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）」が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則（PIF 原則）」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合するように、株式会社福地工業（以下、福地工業）の包括的なインパクト分析を行った。

北海道銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの向上とネガティブ・インパクトの低減に向けた取組みを支援するため、福地工業に対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る借入金の概要

借入人の名称	株式会社福地工業
借入金の金額	150 百万円
借入金の資金用途	事業資金
モニタリング期間 （返済期限）	5 年 （2031 年 7 月 31 日）

1. 株式会社福地工業の事業概要

（1）会社概要

企業名	株式会社福地工業	
従業員数	44 名（2026 年 3 月現在）	
売上高	846 百万円（2026 年 1 月期）	
所在地	本社	北海道北見市西三輪 4 丁目 712 番地
	工場	北海道北見市西三輪 3 丁目 735 番地
主たる事業分野	酪農機械製造業 金属部品特注製造業 重機リース業	

(2) 主な沿革 (抜粋)

西暦年	月	主な内容
1946	9	福地弘氏が福地電機工業所を個人創業
1959	10	株式会社福地工業に組織変更
1965	10	福地建設機械販売株式会社を設立
1967	11	福地農機株式会社を設立
1971	11	福地機械工業株式会社を北海道札幌市に設立
1980	11	ハピーランド農機株式会社を北海道芽室町に設立
1990	10	福地農機株式会社を合併
1991	10	福地建設機械販売株式会社を合併
2006	5	ハピーランド農機株式会社を合併

(3) 企業理念・行動指針等

社是	「創意・工夫・挑戦」	「創意」 常に新しいアイデアを生み出し、時代に即した価値を創造することで、酪農の現場が求めるニーズを先取りし、革新的な機械設備を提案する姿勢を意味する。
		「工夫」 限られた資源や厳しい環境の中でも、最適な解決策を見出す知恵と努力を表し、北海道の寒冷な気候や過酷な条件に耐えうる製品を生み出すため、細部にまでこだわり抜く精神である。
		「挑戦」 未知の分野や困難な課題に果敢に立ち向かい、失敗を恐れず前進する勇気を象徴する。

創意・工夫・挑戦で
選ばれ続ける企業で
あり続ける。

株式会社福地工業
代表取締役

福地 貴弘



(出所) 福地工業 HP

(4) 各種認証の取得

各種許可 資格一覧	建築工事業	北海道知事許可（般－03）オ第 02387 号
--------------	-------	-------------------------

(5) 主な業務内容

1946 年に創業した福地工業は、各機械メーカーのディーラーとして発展したのち、1973 年に製造業へ転換を遂げた。外部技術陣の協力により、輸入品を凌ぐ耐久性を持つロータリーハローやバークリーナー等の製造に注力し、以降も多様な製品を開発。現在は主力である酪農関連製品を中心に、高度な技術力で地域の一次産業を支える体制を築き上げている。

現在の主な業務内容は、主力の「酪農機械製造事業」をはじめ、「金属部品特注製造」、「重機リース業」を中心に構成されている。単なる機械提供に留まらず、現場のメンテナンスから特殊部品の製造まで一貫して対応できる点が同社の強みである。

図表 1 福地工業の主な業務内容

酪農機械製造事業

24時間休むことなく牛に向き合う酪農家の負担を軽減し、牛の健康と快適な環境を守るため、耐久性・安全性・メンテナンス性に優れた製品開発を追求している。

●畜舎用糞尿処理製品

家畜のふん尿を効率的に処理することで、酪農家の労働負担軽減と牛舎の衛生管理を実現する。



バースクレッパースクリーナー

●牛舎用設備製品

自動給餌・給水機、電動稼働柵等、省力化と牛の健康管理を同時に実現する。



ファームダンプボックス

●その他酪農用製品

牛の牛舎間移動（カウキャリー）をはじめ、日々の作業の効率化を支援している。



カウキャリー



ロールストッカー

金属部品特注製造

長年培った設計・加工技術を活かし、鉄やステンレス製部品をオーダーメイドで提供、最大の強みはメーカー廃盤部品の再現で、現物測定から図面作成、製造まで一貫して行っている。また、旋盤やマシニングセンタ等の高度な設備を駆使し、小～中型の精密部品から大型機械まで、あらゆる産業の「使い続ける」選択肢を支えている。




重機リース業

建設機械販売・修理・レンタル、トラッククレーン架装販売・修理等の建設機械に関する事業を行っている。



不動産業

商業施設のテナント賃貸および駐車場貸与

（出所）福地工業の HP に基づき道銀地域総合研究所が作成

（６）内部環境・外部環境

①内部環境

１）北海道の酪農を支える技術力

福地工業は、酪農王国・北海道において 80 年の歴史を持つ、酪農関連機械メーカーのフロントランナーである。生き物を相手にする酪農の現場は、「24 時間 365 日」休むことなく稼働し続けており、同社は、この過酷な現場で日々奮闘する生産者に徹底的に寄り添う姿勢を貫いている。単に機械を製造・販売するだけでなく、「24 時間トラブルの無い製品稼働を支えること」、「365 日を通じて安定的な稼働に寄与すること」、この現場第一主義の姿勢が酪農家との強固な信頼関係を築き上げている。

図表 2 福地工業のミッション

24 時間 休むことのない牛舎へ	酪農は昼夜を問わず牛と向き合う仕事であり、人々の食卓を支えている。牛舎の安定稼働と酪農家の安心に貢献するため、長年培った加工・設計技術を活かして故障の少ない強固な製品を製造している。さらに販売店と連携したスムーズなサポート体制や安定したメンテナンスを通じて、酪農家が安心して農業運営を続けられるよう支援している。
365 日 過酷な環境でも	マイナス 20 度以下に達する北海道の過酷な冬は、機械の動作不良リスクを高める。積雪や路面凍結など厳しい条件下で酪農家が生産性維持に向き合う中、同社は冬場の過酷なコンディションでも故障せず安定稼働する機械の開発・改良を重ねてきた。どんな環境下でも生産者が常に安心感を持って酪農経営に向き合えるよう、強固で堅牢な機械製造を通じて、酪農王国・北海道と酪農家をサポートしている。
50 年 使える機械を目指して	安定稼働する設備を通じて酪農家の安心と経営に寄与する同社のポリシーの目線は、50 年先を見据えている。世代を超え、3 代経っても 1 年目と変わらず稼働し続ける機械を目指し、メンテナンスやサポート部品の供給体制など、将来を見据えたサービスの改善を常に継続している。常に 50 年後の機械稼働イメージを持ちながら酪農家と向き合い、未来の生産現場を支え続けている。

（出所）福地工業 HP

２）福地工業が掲げる「酪農重工」

福地工業は、酪農王国・北海道で培った重工機械の技術を「酪農重工」と定義しており、この同社独自の造語が示す通り、その機械づくりは極めて強固な技術力に基づいている。

牛舎内は、糞尿による金属の腐食や、冬場にはマイナス 20 度以下に達する北国特有の厳しい寒さによる凍結など、機械の動作不良リスクを高める厳しい環境にある。同社は、こうした過酷な条件下でも昼夜を問わず 24 時間 365 日稼働する生産現場を止めないため、半世紀持ちこたえる強固な機械づくりを設計思想の根幹に掲げている。また、耐久性・安全性・メンテナンス性を極限まで追求した製品開発と改良を行っており、「故障によって生産現場を止めない」という圧倒的な安定性こそが同社製品の強みである。これが、厳しい環境下で生産性の維持に向き合う酪農家の安心と、市場における高い競争力の源泉となっている。



（出所）福地工業 HP

3) カスタムオーダー（金属部品特注製造）への対応

福地工業は、長年培った高度な金属加工技術と設計技術を活かし、鉄やステンレス製部品の特注製造（カスタムオーダー）に対応できる自社一貫体制を整えている。この体制は、単なる部品の受託製造に留まらず、顧客からの「相談・ヒアリング」から始まり、設計・作図・製造・納品にいたるすべてのプロセスを自社内で完結できる点が大きな強みである。

特に、老朽化やメーカーの廃盤によって調達が困難になった希少部品であっても、現物を測定して精密な図面を起こし、オリジナルの性能を再現するだけでなく、耐久性をさらに向上させる改良設計まで施して供給している。このように、メーカーからの部品供給が途絶えた場合でも、同社のオーダーメイド製造によって必要な部品を再現・供給することで、機械や設備の継続的な使用が可能となる。

カスタムオーダーの提供は、顧客の新たな設備投資への負担を軽減し、長年使い続けてきた機械の長寿命化を実現する。さらに、既存設備をそのまま活用できるため、システムの変更や大規模な改修が不要となり、業務の中断を最小限に抑えることが可能である。あらゆる産業で求められる「使い続ける」という選択肢を支えることで、福地工業は持続可能な生産活動とコスト削減を両立し、顧客の事業を力強くサポートしている。

図表 3 福地工業のカスタムオーダー製品



（出所）福地工業 HP

【ポイント】

・北海道の酪農を支える「酪農重工」

極寒の環境や腐食に耐え、半世紀以上使い続けられる極めて高耐久かつ堅牢な機械を製造している。

・既存設備の維持に貢献する「カスタムオーダー」

調達困難になった古い機械の希少パーツをオーダーメイドで再現・強化製造することで、あらゆる産業機械の長寿命化とコスト削減を実現し、顧客の事業を力強くサポートしている。

②外部環境

1) 北海道の基幹産業「酪農」をめぐる情勢

北海道の酪農は、全国の生乳生産量の過半数を占める我が国の基幹産業であるが、近年、従事者の高齢化や後継者不足に加え、配合飼料や燃油などの生産資材価格の高騰が直撃するなど、酪農家の経営環境は極めて厳しさを増している。現状、過酷な気候やコスト増に対応しながら、持続可能な生乳の安定供給体制をいかに維持していくかが喫緊の課題となっている。

図表 4 北海道の酪農をめぐる主な情勢

大規模化へのシフト	離農に伴い飼養戸数は一貫して減少傾向にある一方、1 戸あたりの飼養頭数を拡大して生産性を高める大規模経営体（メガファーム）への集約が進んでいる。
省力化とスマート酪農	深刻な労働力不足を補うため、ロボット搾乳機や自動給餌システム等の導入による省力化・自動化への投資が生存戦略として活発化している。
環境対策と再資源化	環境規制の強化やゼロカーボン推進を背景に、家畜糞尿を適切に処理・管理し、バイオマス発電や堆肥へ転換する「循環型酪農」の確立への要請が厳格化している。

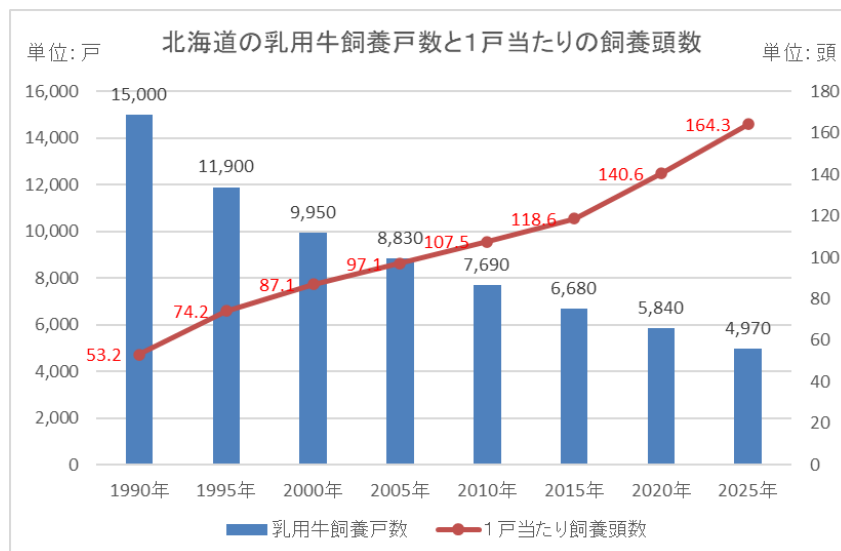
2) 北海道の酪農が抱える課題

現在、日本および北海道の酪農において、従事者の高齢化と深刻な人手不足は、地域経済や産業基盤を揺るがす重大な構造的課題となっている。厳しい労働環境や後継者難を背景に離農が進む一方、地域の酪農インフラを維持するため、1 戸あたりの飼養頭数は増加傾向にあり、「大規模経営体（メガファーム）」への集約・構造転換が急速に進んでいる。

具体的には、1990 年に北海道内に 15,000 戸あった乳用牛飼養戸数は右肩下がり減少を続け、2025 年には 4,970 戸と約 3 分の 1 にまで減少した。これは、酪農を支える経営体そのものが地域から急速に失われている現状を意味する。その一方で、道内の総飼養頭数は 80 万頭台を維持しており、この結果、1 戸あたりの平均飼養頭数は 1990 年の 53.2 頭から 2025 年には 164.3 頭へと 3 倍以上に増加している。

飼養戸数の減少と 1 戸あたり飼養頭数の増加という相反するトレンドは、個別農家の労働負担が限界に達している深刻な人手不足を証明している。もはやマンパワーのみに依存した牛舎管理は物理的に不可能な局面に至っており、24 時間 365 日の安定稼働を支える省力化機械への転換は、酪農家にとって不可欠な生存戦略である。

図表 5 北海道の乳用牛飼養戸数と 1 戸当たりの飼養頭数



(出所) 北海道農政事務所「食と農林水産データライブラリー北海道」

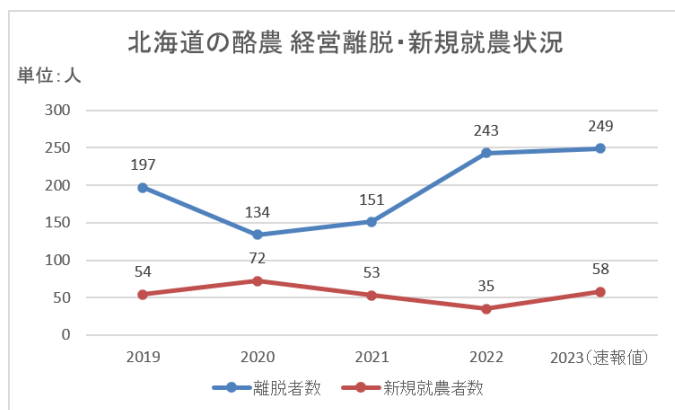
3) 持続可能な酪農経営に対する省力化ニーズ

高齢化と深刻な人手不足が進行する中、地域の酪農基盤を維持するための大規模化（メガファーム化）は、1戸あたりの管理頭数とともに労働負担の著しい増加を招いている。そのため、現場の肉体的・時間的負荷を軽減する「省力化」は、もはや単なる効率化の手段にとどまらず、経営を持続させるための最優先事項である。特に酪農における労働時間は、他の畜種や製造業と比べて長い状況にあるとともに、担い手の高齢化や後継者不足等を背景に、毎年一定数の経営離脱が続いている。

とりわけ、24時間365日休みなく稼働する酪農現場において、毎日数トンに及ぶ糞尿処理や絶え間ない給餌・給水は、マンパワーのみでは対応が難しい状況となっている。これらの重労働を自動化によって省力化することは、酪農家の深刻な肉体的疲弊を緩和し、過酷な労働を原因とする離農を未然に防ぐための極めて有効な手立てとなる。

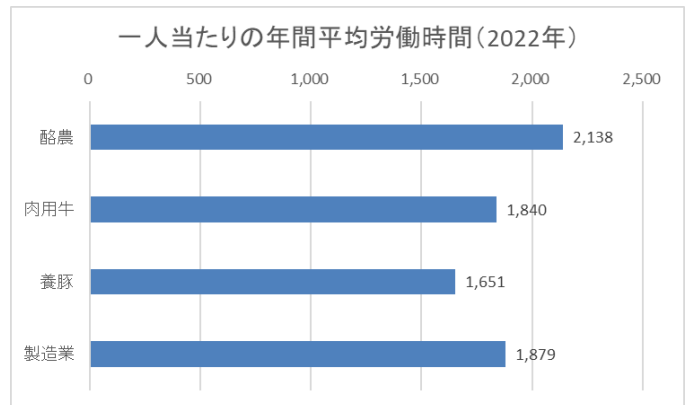
さらに、テクノロジーによる省力化の実現は、労働環境を根本から改善するだけでなく、「きつい・汚い」といった従来の酪農イメージを刷新する可能性を秘めている。これは、次世代の担い手確保と地域の一次産業の持続可能性を支える上で、決して欠かすことのできないステップである。

図表 6 北海道の酪農 経営離脱・新規就農状況



(出所) 農林水産省「畜産・酪農をめぐる情勢」

図表 7 一人当たりの年間平均労働時間（2022年）



(出所) 農林水産省「畜産・酪農をめぐる情勢」

【ポイント】

・北海道の酪農をめぐる情勢

北海道の酪農は、高齢化や人手不足、資材高騰により経営環境が悪化しており、過酷な気候やコスト増に対応しつつ、持続可能な安定供給体制をいかに維持するかが喫緊の課題である。

・北海道の酪農の喫緊の課題

高齢化と人手不足で酪農戸数が激減する一方、大規模化（メガファーム化）によって1戸あたりの頭数は急増している。労働負担が限界を迎える中、省力化機械への転換は経営維持における不可欠な生存戦略となっている。

・省力化により持続可能な酪農経営を目指す

機械化による省力化は、現場の労働負荷を軽減して離農を未然に防ぐ重要な手段である。労働環境の根本的な改善を通じて次世代の担い手を確保し、持続可能な酪農経営の実現を図る。

2.【福地工業】の包括的分析

セグメント、エリア及びサプライチェーンの観点から、インパクトを生み出す要因を包括的に検討した。

(1) 業種別インパクトの状況

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、道銀地域総合研究所が定めるインパクト評価の手続きを実施した。まず、福地工業の事業については、国際標準産業分類における「農林業機械製造業」、「建築物の建設業」、「その他機械器具卸売業」、「その他の機械器具及び有形物のレンタル及びリース」、「機械修理業」に整理した。事業別の UNEP FI の分析ツールによるポジティブ、ネガティブなインパクトエリアの判定結果は、以下の通り。各インパクトエリア内で該当したインパクトトピックの内訳は、別表 1 のとおり。

《産業分類別及び全体の特定したインパクトの一覧》

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	全事業	
		ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障		●
	健康および安全性		●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	●	●
	生計	●	●
	平等と正義		●
社会経済	健全な経済	●	
	インフラ	●	
環境	気候の安定性	●	●
	生物多様性と生態系	●	●
	サーキュラリティ	●	●

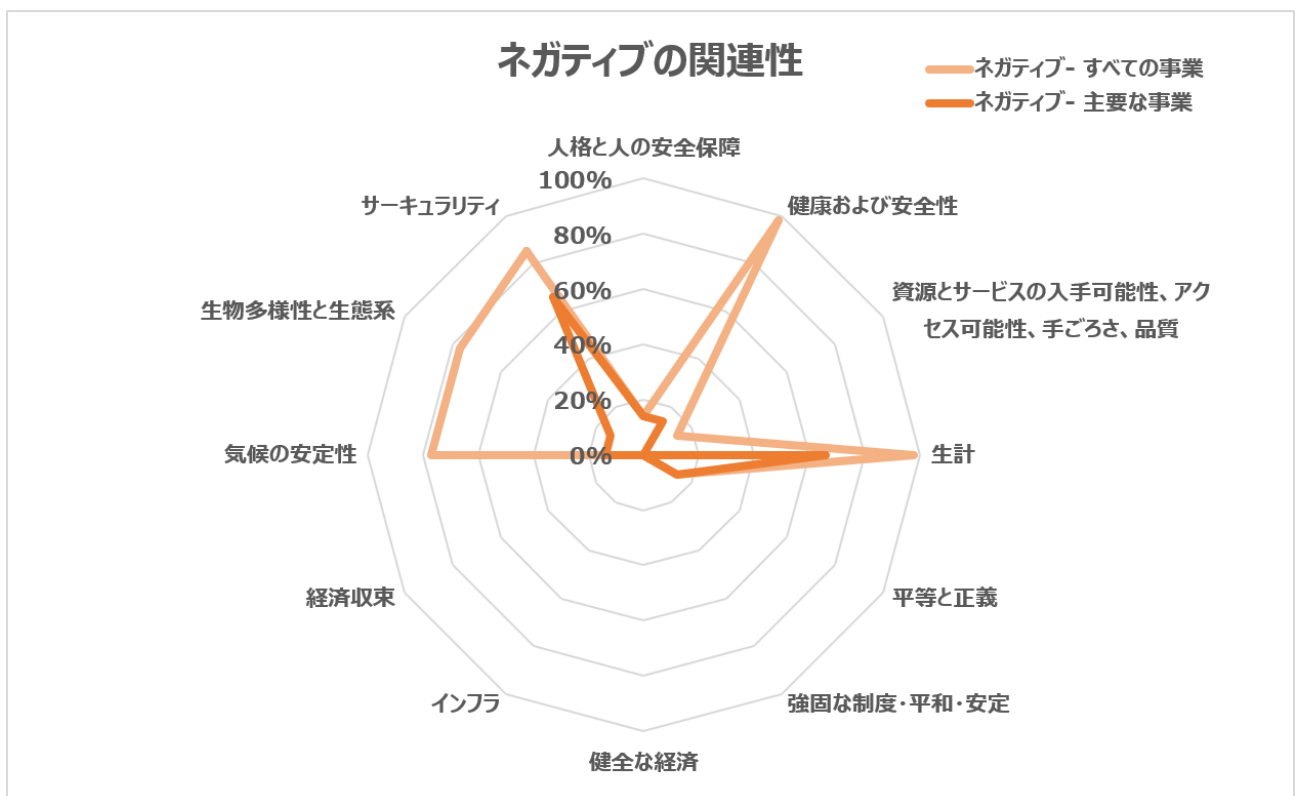
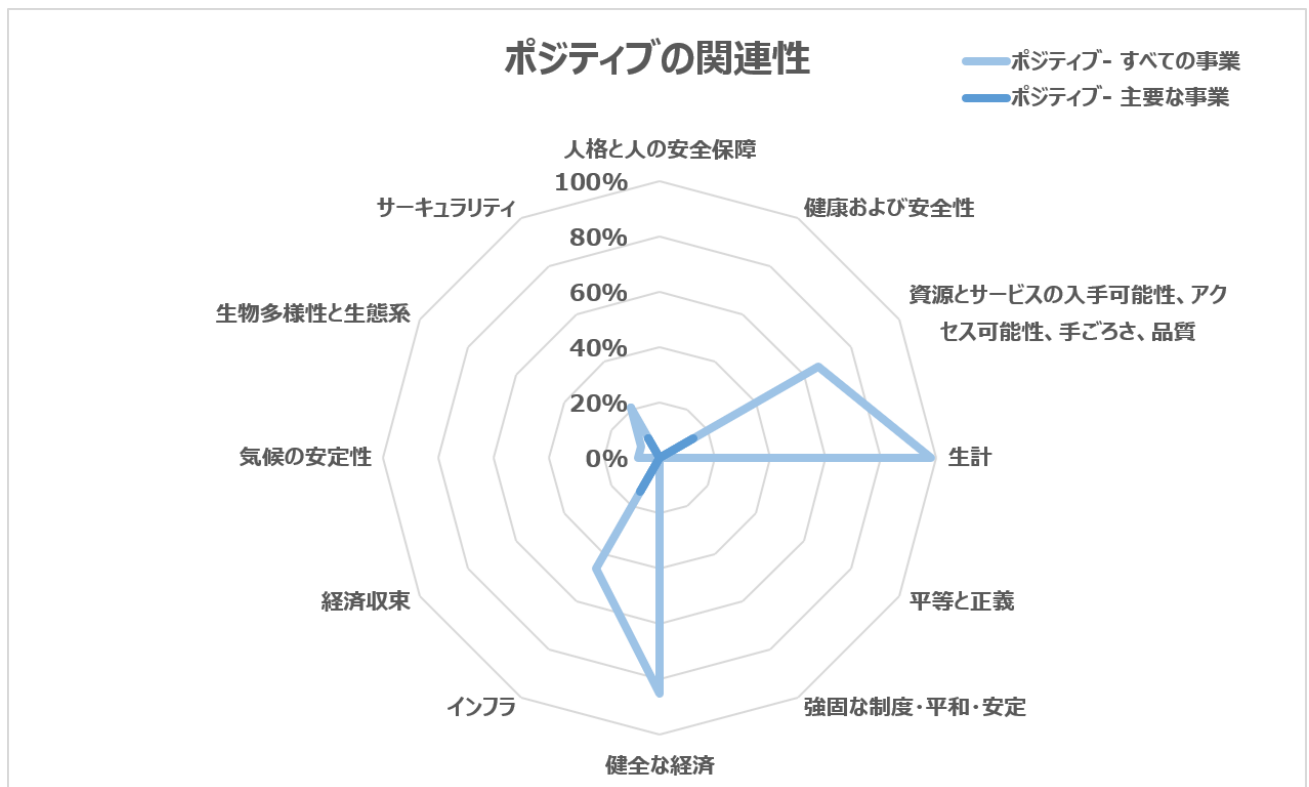
(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

《別表 1》

インパクトエリア	インパクトトピック	全事業		2821 農林業機械製造業		4100 建築物の建設業		4659 その他機械器具卸売業		7730 その他の機械器具及び有形物のレンタル及びリース		3312 機械修理業	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	紛争												
	現代奴隷		●				●						
	児童労働												
	データプライバシー												
	自然災害		●				●						
健康および安全性	ー		●		●		●		●		●		●
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	●										●	
	食料	●		●									
	エネルギー	●	●			●	●						
	住居	●				●							
	健康と衛生												
	教育												
	移動手段												
	情報												
	コネクティビティ												
	文化と伝統		●				●						
	ファイナンス												
生計	雇用	●		●		●		●		●		●	
	賃金	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●
	社会的保護		●		●		●		●		●		●
平等と正義	ジェンダー平等												
	民族・人種平等		●				●						
	年齢差別												
	その他の社会的弱者		●				●						
強固な制度・平和・安定	法の支配												
	市民的自由												
健全な経済	セクターの多様性												
	零細・中小企業の繁栄	●		●		●		●				●	
インフラ	ー	●				●		●		●			
経済収束	ー												
気候の安定性	ー	●	●		●		●		●			●	
生物多様性と生態系	水域	●	●		●		●		●			●	
	大気	●	●		●		●		●			●	
	土壌	●	●				●					●	
	生物種	●	●				●		●			●	
	生息地	●	●				●		●			●	
サーキュラリティ	資源強度	●	●		●		●			●		●	●
	廃棄物	●	●		●		●		●	●		●	●

(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

<全体のデフォルトインパクトレーダー>



これらの集約結果、及び福地工業の個別要因を加味した修正結果は、以下のとおり。また、インパクトトピック単位での修正内容は別表 2 のとおり。

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	全事業	
		ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障		●
	健康および安全性		●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	●	●
	生計	●	●
	平等と正義		●
社会経済	健全な経済	●	
	インフラ	●	
環境	気候の安定性	●	●
	生物多様性と生態系	●	●
	サーキュラリティ	●	●



全事業	
ポジティブ	ネガティブ
	●
●	
●	●
	●
●	
	●
	●
●	●

(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

まず、UNEP FI が定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブ・インパクトが発現するインパクトエリア／トピックとして、「水」、「食料」、「エネルギー」、「住居」、「雇用」、「賃金」、「零細・中小企業の繁栄」、「インフラ」、「気候の安定性」、「水域」、「大気」、「土壌」、「生物種」、「生息地」、「資源強度」、「廃棄物」を確認した。

一方、ネガティブ・インパクトが発現するインパクトエリア／トピックとして、「現代奴隷」、「自然災害」、「健康および安全性」、「エネルギー」、「移動手段」、「文化と伝統」、「賃金」、「社会的保護」、「民族・人種平等」、「その他の社会的弱者」、「気候の安定性」、「水域」、「大気」、「土壌」、「生物種」、「生息地」、「資源強度」、「廃棄物」を確認した。なお、標準値から追加・削除したインパクトエリア／トピックは以下のとおり。

		インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	追加・削除した理由
追加 項目	ポジティブ・ インパクト	社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育	資格取得の支援や人材育成の積極的な推進を行っているため、ポジティブ・インパクトの対象に追加した。
	ネガティブ・ インパクト	社会	平等と正義	ジェンダー平等	ダイバーシティ等の取組を通じて不平等の是正を行っているため、ネガティブ・インパクトの対象に追加した。
				年齢差別	
削除 項目	ポジティブ・ インパクト	社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	きれいな水へのアクセスの保護や、水資源の創出に直接資する事業活動ではないため、ポジティブ・インパクトの対象から削除した。
				エネルギー	再生可能エネルギーの供給や、エネルギーへのアクセスそのものを直接サポートする事業活動を行っていないため、ポジティブ・インパクトの対象から削除した。
				住居	住宅やマンションの建築工事等の事業活動を行っていないため、ポジティブ・インパクトの対象から削除した。
			生計	賃金	従業員 1 人当たりの平均給与額が、北海道の「製造業」の産業別平均給与額と比較して下回る水準にあるため、ポジティブ・インパクトの対象から削除した。
		社会 経済	インフラ	-	公共インフラの建設そのものに直接関わる事業活動を行っていないため、ポジティブ・インパクトの対象から削除した。
		環境	気候の安定性	-	機械修理や部品再生により、新規製造を行う場合と比較して製造プロセスの温室効果ガス排出抑制に寄与する側面はあるものの、社会全体の GHG 削減に及ぼす直接的影響は限定的であるため、ポジティブ・インパクトの対象から削除した。
			生物多様性と生態系	水域	機械修理や部品の特注製造等を通じて、新規製造に伴う資源投入や環境負荷の軽減に寄与する側面はあるものの、事業規模等に照らし直接的・社会的なインパクト影響は限定的であるため、ポジティブ・インパクトの対象から削除した。
				大気	
				土壌	
				生物種	
				生息地	
			サーキュラリティ	廃棄物	機械修理やレンタル・リース事業を通じて製品の長寿命化に寄与しているものの、社会全体の廃棄物削減・再資源化に及ぼす直接的な影響は限定的であるため、ポジティブ・インパクトの対象から削除した。

		インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	削除した理由
削除項目	ネガティブ・ インパクト	社会	人格と人の安全保障	現代奴隷	事業活動において、身体的かつ精神的に苦痛を与えるような強制労働を行っていないため、ネガティブ・インパクトの対象から削除した。
				自然災害	自然災害の被害を増大させるような土地の開発等を行っていないため、ネガティブ・インパクトの対象から削除した。
			資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	エネルギー	エネルギー効率を低下させる、またはエネルギーへのアクセスが損なわれる事業活動行っていないため、ネガティブ・インパクトの対象から削除した。
				文化と伝統	地域の文化財および歴史的建造物等の保存や発展を損なうような事業活動を行っていないため、ネガティブ・インパクトの対象から削除した。
			平等と正義	民族・人種平等	外国人の雇用はないものの、従業員全員が差別のない環境で働ける職場づくりがされており、先住民や移民労働者などの人権侵害に関わる事業活動も行っていないため、ネガティブ・インパクトの対象から削除した。
		環境	生物多様性と生態系	水域	工事、輸送の過程において、大量の汚水や廃油・粉塵等のほか、土壌汚染が発生する工程がないことと、生物多様性や生態系に悪影響を与える事業や開発に直接関わっていないため、ネガティブ・インパクトの対象から削除した。
				土壌	
				生物種	
				生息地	
			サーキュラリティ	廃棄物	事業活動で発生した産業廃棄物の再資源化へ向けた取組は実施しているものの、社会的な影響は限定的であるため、ネガティブ・インパクトの対象から削除した。

《別表 2》

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	全事業			全事業	
			ポジティブ	ネガティブ		ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	紛争					
		現代奴隷		●			
		児童労働					
		データプライバシー					
		自然災害		●			
	健康および安全性	—		●			●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	●			●	
		食料	●				
		エネルギー	●	●			
		住居	●				
		健康と衛生					
		教育				●	
		移動手段					
		情報					
		コネクティビティ					
		文化と伝統		●			
		ファイナンス					
	生計	雇用	●			●	
		賃金	●	●			●
		社会的保護		●			●
	平等と正義	ジェンダー平等					●
		民族・人種平等		●			●
		年齢差別					●
		その他の社会的弱者		●			●
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配					
		市民的自由					
	健全な経済	セクターの多様性					
	インフラ	零細・中小企業の繁栄	●			●	
	経済収束	—	●				
環境	気候の安定性	—	●	●			●
	生物多様性と生態系	水域	●	●			●
		大気	●	●			●
		土壌	●	●			
		生物種	●	●			
		生息地	●	●			
	サーキュラリティ	資源強度	●	●		●	●
		廃棄物	●	●			

(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

3. インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

インパクトテーマと、PIF 原則及びモデル・フレームワークにより、特定したインパクトエリアまたはトピックの関連は、以下のとおり。

	インパクトテーマ	特定したインパクトエリア	特定したインパクトトピック
I	環境配慮に向けた取組	気候の安定性	－
		生物多様性と生態系	大気
		サーキュラリティ	資源強度
II	働きやすい職場づくり に向けた取組	健康および安全性	－
		生計	雇用、賃金、社会的保護
		平等と正義	ジェンダー平等、年齢差別、 その他の社会的弱者
III	人材育成の強化・労働生産性向上に向けた各種取組	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育
		生計	社会的保護
IV	経済力を高める各種 施策の取組	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	食料
		健全な経済	零細・中小企業の繁栄
		サーキュラリティ	資源強度

4. 福地工業に係る本ポジティブ・インパクト・ファイナンスにおける KPI の決定

特定したポジティブ・インパクト（以下、PI）とネガティブ・インパクト（以下、NI）の内容を記載する。

（１）環境配慮に向けた取組

項目	内容
インパクトの種類	NI の低減
インパクト エリア／トピック	NI：〈気候の安定性〉、〈大気〉、〈資源強度〉
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	環境配慮に向けた各種施策の実行
毎年モニタリングする 目標と KPI	【目標】 ・自社事業における環境配慮に向けた取組の促進 【KPI】 ・2030 年度末までに普通自動車の低公害車の導入率を 14%に引き上げる ・2027 年末までに蛍光灯を廃止、LED 化 100%を達成 ※設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討

①大気汚染対策への取組（NI：〈気候の安定性〉、〈大気〉、〈資源強度〉）

「国土交通白書2022」では、日本のCO2排出量の約2割を占める運輸部門に対し、2030年度までに排出量を35%削減（2013年度比）する目標が掲げられており、国を挙げて環境対応車両の普及促進等を進めているところである。

このような背景を踏まえ、福地工業では、保有している車両についても低排出ガス車（国土交通省による低排出ガス車認定制度の認定を受けた自動車）や低燃費車の導入を検討している。同社は2030年度末までに社用車の低公害車導入率を14%に引き上げる見込みであるが、ハード面での低公害車導入に加え、ソフト面ではエコドライブの推進を図ること、CO2や粒子状物質（PM）、窒素酸化物（NOx）の排出抑制に努め、環境負荷の低減に取り組んでいる。

ア. 低公害車の保有実績・導入目標

社用車	保有台数	うちハイブリッド車	うち電気自動車	低公害車率
実績（2025 年度）	14 台	0 台	0 台	0 %
目標（2030 年度）	14 台	2 台	0 台	14%

②LEDライトの導入（NI：〈気候の安定性〉）

福地工業では、事務所などの施設において LED 照明の設置を検討しており、実績と導入目標については以下のとおりである。水俣条約の締約国会議により、2027 年末までにすべての蛍光灯の製造と輸出入が禁止されることを受け、施設内の蛍光灯を順次廃止して LED 化を推進し、省電力化による CO2 排出量の削減に取り組んでいく。

ア. LED ライトの導入目標

実績（2026 年 3 月末）	目標（2027 年 12 月末）
現在の蛍光灯の本数 20 本	全社的に 2027 年末を目途に蛍光灯を 廃止し、順次 LED 化を進める

③今後の取組目標の設定

同社の主業である製造・修理プロセスにおいては、塗装工程への協働ロボット導入による稼働時間短縮（作業時間を40%削減※後述）をはじめ、生産工程の効率化を通じた間接的なエネルギー消費の抑制に努めている。また、工場設備や製造機械の更新・導入にあたっては、省エネ性能に優れた機器の選定や導入可能性を順次検討するなど、製造現場における環境負荷低減に継続して取り組んでいく考えである。さらに、今後の事業進捗や管理体制の整備状況を踏まえ、LED化達成後の新たな目標設定や、工場内エネルギー使用量の可視化に向けた検討も進めていく方針である。

(2) 働きやすい職場づくりに向けた取組

項目	内容																		
インパクトの種類	PI の向上、NI の低減																		
インパクト エリア／トピック	PI: 〈雇用〉 NI: 〈健康および安全性〉、〈賃金〉、〈社会的保護〉、〈ジェンダー平等〉、〈年齢差別〉、 〈その他の社会的弱者〉																		
影響を与える SDGs の目標	3 すべての人に 健康と福祉を 4 質の高い教育を みんなに 5 ジェンダー平等を 実現しよう 8 働きがいも 経済成長も 10 人や国の不平等 をなくそう																		
内容・対応方針	・ワークライフバランスの推進のほか従業員の労働安全衛生に対する取組の実施 ・賃金のベースアップの実施により、従業員のモチベーションの向上や採用面での優位性を高めていく ・多様な人材が働きやすい社内環境づくりの実践を通じて、性別や年齢等にかかわらず、従業員全員が差別なく働ける職場環境の確立																		
毎年モニタリングする 目標と KPI	【目標】 ・有給休暇取得率の向上 ・平均月間残業時間の減少 ・賃金のベースアップの実施 ・労働災害事故の発生件数ゼロ ・ダイバーシティの推進 ・地域人材採用数の増加 【KPI】 ・2030 年末までに全社員平均有給休暇取得率向上 (64.7%/2025 年末→70%/2030 年末) ・2030 年末までに平均月間残業時間の削減 (4.5 時間/2025 年末→4 時間/2030 年末) ・2030 年度の一人当たりの平均給与を 2025 年度から 6 %アップ ・2026 年以降の労働災害発生件数ゼロにし、その後継続 ・多様な人材の採用 <table><tr><th>項目</th><th>実績（2025 年末）</th><th>目標（2030 年末）</th></tr><tr><td>女性社員数</td><td>4 人</td><td>6 人</td></tr><tr><td>女性役職者割合</td><td>0 %</td><td>9 %</td></tr><tr><td>障がい者従業員数</td><td>0 人</td><td>1 人</td></tr><tr><td>シニア層従業員数</td><td>9 人</td><td>10 人</td></tr><tr><td>地域人材の採用</td><td>3 人</td><td>10 人 (※2026～2030 年累計)</td></tr></table>	項目	実績（2025 年末）	目標（2030 年末）	女性社員数	4 人	6 人	女性役職者割合	0 %	9 %	障がい者従業員数	0 人	1 人	シニア層従業員数	9 人	10 人	地域人材の採用	3 人	10 人 (※2026～2030 年累計)
項目	実績（2025 年末）	目標（2030 年末）																	
女性社員数	4 人	6 人																	
女性役職者割合	0 %	9 %																	
障がい者従業員数	0 人	1 人																	
シニア層従業員数	9 人	10 人																	
地域人材の採用	3 人	10 人 (※2026～2030 年累計)																	
※設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討																			

①ワークライフバランスの推進（NI：〈健康および安全性〉、〈社会的保護〉）

厚生労働省が公表した「令和 7 年就労条件総合調査の概況」によると、全国の年次有給休暇取得率の全業種平均が 66.9%である中、製造業の有休取得率は 72.8%と平均を上回っている。また、残業時間（所定外労働時間）については、厚生労働省の「毎月勤労統計調査令和 7 年度分結果確報」にて、全国の全業種平均が 9.8 時間であるのに対し、「製造業」は 13.5 時間との結果が出ている。

福地工業では、働き方改革関連法を遵守し、2025 年末時点で平均有給休暇取得率は 64.7%、平均月間残業時間は 4.5 時間となっている。今後は毎月の有給取得状況や残業状況の管理、啓発等を通じて、2030 年末までには平均有給休暇取得率 70%、平均月間残業時間 4 時間を目指す。なお、年次有給休暇は労働基準法第 39 条に則って付与しているほか、各種社会保険の完備や介護休業制度の整備など、関係法令を遵守した職場環境を整えている。

また、同社では残業発生の要因の一つであった塗装工程のボトルネック解消に向けて、2026 年 3 月に塗装場へ協働ロボットを導入した。これにより、作業時間は従来の手作業による 1.0 時間から 0.6 時間へと短縮（手作業比 40%削減）し、定量的な業務効率化と大幅な生産性向上、現場の労働負担の軽減を実現した。

同社では今後も、こうした塗装工程での成果を踏まえ、その他の製造・加工現場においても省力化機械や自動化設備の導入可能性を視野に入れ、作業環境改善に向けた検討を継続していく考えである。現場の状況に応じた省力化・自動化の取組を模索していくことで、高負荷作業や危険作業の軽減を図り、長時間労働の抑制や従業員の安全性向上に努めていく。

②賃金のベースアップの実施（NI：〈賃金〉）

福地工業では、担当業務の内容や資格の取得状況に応じた公平な人事考課を行い、給与に反映させている。同社の正社員および嘱託社員 1 人当たりの平均給与額は、毎月勤労統計調査地方調査（北海道分）2026 年 4 月平均給与（事業所規模 30 人以上）における「製造業」の産業別給与額 312,772 円を下回る水準である。一方、パート・アルバイト従業員の時間給は、北海道の最低賃金を上回る水準を確保している。

引き続き、最低賃金の動向を踏まえ適正な給与水準の維持を図りながら、働きがいのある職場づくりに取り組んでいく。今後については、冬季賞与の拡充を図るなど待遇面の向上を進め、2030 年度の 1 人当たりの平均給与を 2025 年度から 6 %アップさせることで、従業員のモチベーションの向上や採用面での優位性を高めていく。

③労働環境改善や安全性向上に向けた取組（NI：〈健康および安全性〉）

福地工業では、労働環境改善や安全性向上に向けた各種取組を積極的に行っており、安全で衛生的な職場環境の整備に取り組んでいる。直近 3 か年では休業日数が 4 日以上労働災害が複数件発生しているが、同社はこの事態を真摯に受け止め、安全教育や危険防止措置等の対策を講じ、今後の発生ゼロを目指していく。

また、前述の協働ロボット導入事例をはじめとする省力化機械や自動化設備の導入可能性についても現場の状況に応じて検討を進めていく考えである。設備面からの作業環境改善や高負荷・危険作業の低減を模索することで、従業員の身体的負担の軽減と作業安全の確保を図り、今後の労働災害発生ゼロを目指していく。

ア. 直近の労働災害発生状況および対策

年（年間）	発生件数	主な原因	対策
2025 年	1 件	・作業環境の整備不良 ・作業時の確認不足	・安全意識向上のための安全教育を実施 ・4S（整理・整頓・清掃・清潔）活動で職場環境を改善し、安全で効率的な作業環境を維持している。
2024 年	0 件		
2023 年	2 件		

④ダイバーシティの推進（PI：〈雇用〉／NI：〈ジェンダー平等〉、〈年齢差別〉、〈その他の社会的弱者〉）

福地工業は、多様な人材の活用を推進しており、性別や年齢、障がいの有無にかかわらず、従業員全員が差別のない環境で生き生きと働ける職場づくりを進めている。現状は熟練シニア技術者の再雇用など年齢に配慮した柔軟な受け入れが中心となっているが、今後の事業展開や技術継承を見据え、さらなるシニア層の活躍推進に加え、女性の就業割合が比較的低いとされる製造業界において、女性社員の採用増および役職者への登用、さらには障がい者雇用の着実な受け入れを目指していく。

今後は、転職・障がい者雇用に関する外部支援サービスの有効活用や、定年前ヒアリングを伴う「1年更新の継続雇用制度」の確実な運用などを通じ、意欲ある人材を積極的に受け入れる。様々な従業員が安心して持続的に就労できる環境を整えることで、組織の活性化と強固なものづくり基盤の確立を両立していく方針である。

主な取組項目	具体的な取組内容
女性社員雇用の向上	外部の転職支援サービスを積極的に活用し、意欲を持つ人材への効果的なアプローチと採用機会の拡大を図る
障がい者雇用の向上	障がい者雇用支援サービスを活用することで、支援サービス等を有効活用して個々の特性に応じた適切な業務マッチングを図り、1名以上の着実な採用・定着を進めることで、法令に基づく法定雇用率の確実な達成・維持を目指していく。
定年再雇用制度	従業員の意向や働き方を確認する「定年前ヒアリング」を実施し、それに適応した「1年更新の継続雇用制度」を運用する。

ア. 従業員一覧(グループ全体 2025 年 12 月末現在)

全従業員数 44 人	男性	40 人	全従業員のうちパート従業員数	3 人
	女性	4 人	全従業員のうち 60 歳以上の従業員数	9 人

イ. 女性活躍推進・ダイバーシティの推進に向けた目標

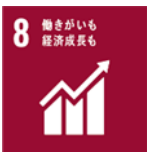
項目	実績 (2025 年末)	目標 (2030 年末)
女性社員数	4 人	6 人
役職者における女性の割合	0% (総役職者 22 名のうち 0 名)	9% (総役職者 22 名のうち 2 名)
障がい者従業員数	0 人	1 人
シニア層従業員数(60 歳以上)	9 人	10 人
全従業員数	44 人	45 人

ウ. 地域人材の積極的な採用

福地工業では、今後の事業規模の拡大と従業員数の増強に向けて、地域人材の採用に力を入れていく。オホーツク・道東圏を中心とした人材採用は、地域経済の活性化に直接的に貢献する取組でもあることから、同社は地域に根ざした企業として、積極的に地元人材の採用を図っていく。

項目	採用実績 (2025 年単年)	目標 (2026～2030 年までの累積)
地域人材採用数	3 人 (うち地域人材採用数 3 人)	10 人 (うち地域人材採用数 10 人)

(3) 人材育成の強化・労働生産性向上に向けた各種取組

項目	内容
インパクトの種類	PI の向上、NI の低減
インパクト エリア／カテゴリー	PI: 〈教育〉 NI: 〈社会的保護〉
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	・労働生産性向上に向けた従業員の資格取得のサポート
毎年モニタリングする 目標と KPI	【目標】 ・人材育成の強化に注力するとともに、労働生産性向上に向けた取組の推進 【KPI】 ・2030 年末までに有資格者数の増加 (2025 年末／延べ 85 人→2030 年末／延べ 90 人) ※設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討

①資格取得のサポート（PI：〈教育〉／NI：〈社会的保護〉）

従業員のスキルアップにつながる資格の取得については、その受験費や研修費等を会社負担しており、従業員の資格取得により業務の生産性向上を目指している。

ア. 主な資格者一覧(2025 年 12 月末現在)

資格名	人数
フォークリフト運転技能講習	27 人
玉掛け技能講習	28 人
天井クレーン技能講習	24 人
中型自動車免許	6 人

イ. 有資格者※の状況

実績（2025 年末）	目標（2030 年末）
有資格者（延べ人数） 85 人	有資格者（延べ人数） 90 人

※ 有資格者 特定の業務を行うことができることを証明する資格や認定、免許等の保有者のこと

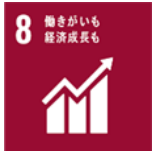
②人材育成の推進（PI：〈教育〉／NI：〈社会的保護〉）

福地工業では、会社全体の生産性向上とレベルアップを目指した社内での実務教育に加え、外部機関が提供する講習や研修への積極的な参画を推進している。直近では下記研修へ社員を派遣しており、今後も多角的な教育機会の提供を通じて、全従業員の業務スキル向上や組織力強化を図っている。

ア. 研修の実施状況

研修名	実施頻度	主な研修内容等
「伝えること」を主眼とした中間管理職への教育研修（社外研修）	年 6 回	コーチング、ティーチング、伴走型リーダーシップについて
スキル向上のためのポリテクセンター等技能・技術教育研修（社外研修）	年 3 回	PLC 制御の実践、ロボット運用プログラムの構築実践

(4) 経済力を高める各種施策の取組

項目	内容
インパクトの種類	PI の向上
インパクト エリア／カテゴリー	PI: 〈食料〉、〈零細・中小企業の繁栄〉、〈資源強度〉
影響を与える SDGs の目標	  
内容・対応方針	・経済力を高める各種施策の実行
毎年モニタリングする 目標と KPI	【目標】 ・事業規模の拡大 【KPI】 ・2030 年度末までに売上規模を 1,000 百万円、取引先数を 200 社に拡大 ※設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討

①事業規模の拡大(PI：〈食料〉、〈零細・中小企業の繁栄〉、〈資源強度〉)

創業以来、我が国の重要な食料供給基地であるオホーツク圏の農業・酪農インフラを支え、地域の生産基盤維持に不可欠な役割を担っている福地工業は、新製品開発や新規販路開拓を推進し、時代に即した価値を提供することで事業規模の拡大を目指す。

同社の成長に伴う取引先数の拡大は、日々生乳や農産物の生産に携わる第一次産業従事者や地域の中小・零細企業に対し、高耐久な酪農機械や代替部品の確実かつ迅速な現地調達機会を継続的に提供することを意味する。加えて、メーカー廃盤マシンの希少部品をカスタムオーダーで特注製造して機械寿命を長期化させるほか、建機の修理・メンテナンスやレンタル事業を通じた資源の有効活用を積極的に推進している。

こうした取組は、部品調達難や機械の故障に伴う操業停止リスクを排除して食料生産現場の安定稼働を維持し、突発的な設備更新コストを大幅に抑制することで地域事業者の経営基盤を根本から底上げする。この安定的な取引ネットワークの拡充とサーキュラーエコノミーの実践こそが、地域産業のサプライチェーン全体の経営基盤強化と、持続的な食料の安定供給、ならびに経済価値向上に大きく貢献するものである。

同社は、主力の酪農機械製造における信頼向上に加え、他産業向け「金属部品特注製造」の強化や道東・道外エリアへの販路拡大を推進することで、2030 年度末までに売上規模を 1,000 百万円、取引先数を 200 社に拡大することを目標に掲げ、地域社会とともに活力ある未来を切り拓いていく方針である。

ア. 事業規模拡大へ向けた目標

項目	実績（2025 年度）	目標（2030 年度）
売上高の増加	846 百万円	1,000 百万円
取引先の増加	170 社	200 社

5. 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲

(1) 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲

福地工業の事業活動は、SDGs の 17 の目標と 169 のターゲットに以下のように関連している。

①環境配慮に向けた取組

SDGs17 の目標	ターゲット	内容
	11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

期待されるターゲットの影響としては、環境負荷の低減に向けた各種施策を推進することにより、CO2 排出や廃棄物の削減に寄与するものである。

②働きやすい職場づくりに向けた取組

SDGs17 の目標	ターゲット	内容
	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
	8.5	2030 年までに、若者や障がい者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

期待されるターゲットの影響としては、給与アップや労働環境の改善をはじめ、多様な人材が働きやすい環境づくりの実践を通じて、全従業員が差別なく、高い意欲を持って安心して働ける職場環境の確立に寄与するものである。

③人材育成の強化・労働生産性向上に向けた各種取組

SDGs17 の目標	ターゲット	内容
 4 質の高い教育を みんなに	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
 8 働きがいも 経済成長も	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。

期待されるターゲットの影響としては、人材育成の強化に注力することを通じて、労働生産性向上に寄与するものである。

④経済力を高める各種施策の取組

SDGs17 の目標	ターゲット	内容
 2 飢餓を ゼロに	2.4	2030 年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。
 8 働きがいも 経済成長も	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。

期待されるターゲットの影響としては、高耐久な酪農機械の提供やパーツ特注製造等を通じて食料生産現場の安定稼働と持続可能な生産体制を支えるとともに、経済力を高める各種施策の実行により地域社会への貢献と経済価値向上に寄与するものである。

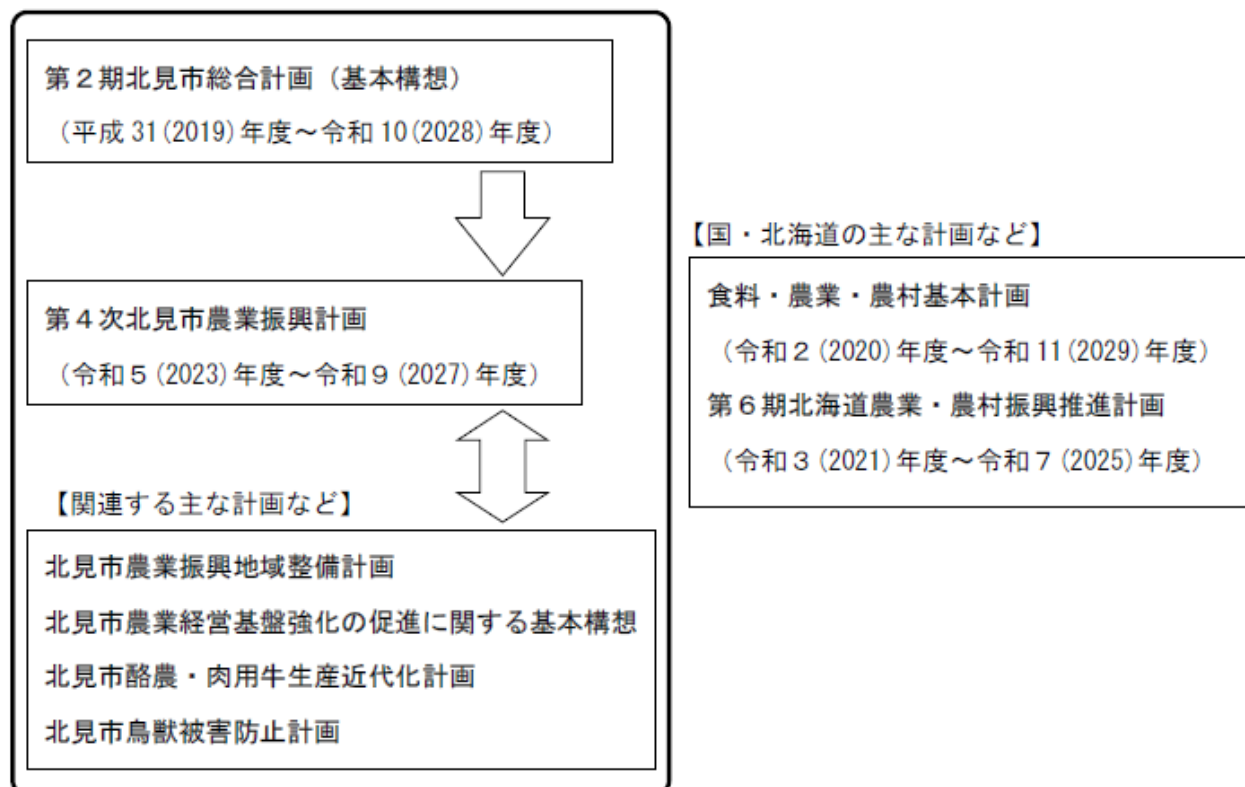
（２）企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献

福地工業が拠点を置く北海道北見市（以下、北見市）では、2008 年以降、第 1 次から第 3 次までの農業振興計画に基づき農業振興を推進してきた。第 3 次計画の終了に伴い、2023 年 3 月に 2027 年度までの 5 年間を期間とする「第 4 次北見市農業振興計画」（以下、本計画）を策定。本計画は過去理念を踏襲し、市が目指すべき基本方針と施策を示すものである。今後は農業者や市民、関係機関と緊密に連携を図りながら、各施策の展開を推進していく。

①計画の位置づけと目的

本計画は、北見市のまちづくり全体の指針となる北見市総合計画に包含され、農業分野において目指すべき基本方針とその実現に向けた施策を示すものである。

図表 8 計画の位置づけと目的



（出所）第 4 次北見市農業振興計画

②基本理念

～未来へつながる力強い農業を目指して～	北見市の基幹産業である農業は地域の貴重な財産である。我が国の食料供給基地として持続的に発展するため、国や北海道の計画を踏まえた 3 つの基本方針に基づき、北見市農業の振興を図る。
---------------------	---

③基本方針・主要施策

有数の食料供給基地である北見市は、担い手不足や規模拡大に伴う労働負担の増加、環境負荷への対応といった多様な課題に直面している。同市農業の持続的発展には、従来の取組に加え、ロボットやAI等の先端技術（スマート農業）の導入による生産性向上と労働力確保が不可欠である。さらに「みどりの食料システム戦略」を見据えた資源循環やグリーン農業の推進を通じて、安全・安心な農産物を供給する持続可能な生産体制を構築していくことが重要となる。

こうした背景のもと、北見市はオホーツクの豊かな自然を活かした食料供給基地として、持続可能な農業の発展を目指す「3つの基本方針」を策定した。人手不足や環境変化に的確に対応しながら、地域の生産基盤と担い手を守り育てるための主要施策を以下の通り展開する。

基本方針	主要施策	関連する SDGs
1. 持続性のある営農体系の推進	①稲作・畑作・野菜などの振興	
	②酪農・畜産などの振興	
	③農業経営の基盤強化	
	④スマート農業の推進	
	⑤担い手対策	
	⑥農地集積・集約化の促進	
2. 環境と調和した農業の推進	⑦グリーン農業の推進	
	⑧野生鳥獣による農業被害の防止	
3. 農業が有する多面的機能の展開	⑨人と食と農のつながり	
	⑩他産業との連携	
	⑪デジタル技術の活用の推進	

④企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献

本計画を基に、福地工業の事業内容や社会貢献活動に照らし合わせると、以下の基本目標と個別目標への取組が認められ、福地工業は自社の事業を通じて北見市の掲げる本計画に対して十分に貢献していると考えられる。

基本目標	施策	関連する SDGs	福地工業の取組
1. 持続性のある営農体系の推進	②酪農・畜産などの振興		同社の高耐久な自動化製品の提供は、重労働の解消と労働環境の改善をもたらし、離農の防止と持続可能な食料生産体制の維持に貢献している。
	③農業経営の基盤強化		
	⑤担い手対策		
2. 環境と調和した農業の推進	⑦グリーン農業の推進		同社の製品は、効率的な糞尿回収で環境汚染を防ぐとともに、バイオマスや堆肥化を伴う循環型酪農に貢献している。

6. 福地工業のサステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

福地工業は、福地代表取締役社長を最高責任者とし、事業活動とインパクトリーダー、SDGs との関連性について検討を重ね、取組内容の抽出を行っている。取組施策などは前段に記載した内容である。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、福地代表取締役社長を最高責任者として、銀行に対する報告も同氏が担当する。全従業員が一丸となり、KPI の達成に向けた活動を実施し、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営を実現していく。各 KPI は前述の推進体制に基づき各部門が中心となって取り組み、福地代表取締役社長が統括し、達成度合いをモニタリングしていく。

このような推進体制を構築することで、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取り組み、北海道内をリードしていく企業を目指す。

責任者	代表取締役社長 福地 貴弘
モニタリング担当者	同上
銀行に対する報告担当者	同上

7. 北海道銀行によるモニタリングの頻度と方法

上記目標をモニタリングするタイミング、モニタリングする方法は以下の通りである。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、北海道銀行と福地工業の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場などを通じて実施する。具体的には、決算後 5 か月以内に関連する資料を北海道銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバックなどのやりとりを行う。

北海道銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは北海道銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。また、モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、北海道銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行う。

モニタリング方法	対面、テレビ会議などの指定は無し 定例訪問などを通じた情報交換
モニタリングの実施時期、頻度	少なくとも年 1 回実施
モニタリングした結果のフィードバック方法	KPI などの指標の進捗状況を確認しあい、必要に応じて対応策及び外部資源とのマッチングを検討

以上

第三者意見書

2026 年 8 月 24 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社福地工業に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社北海道銀行

評価者：株式会社道銀地域総合研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社北海道銀行（「北海道銀行」）が株式会社福地工業（「福地工業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社道銀地域総合研究所（「道銀地域総合研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。北海道銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、道銀地域総合研究所・一般財団法人北陸経済研究所・株式会社浜銀総合研究所・株式会社北陸銀行サステナビリティ推進グループと共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、北海道銀行及び道銀地域総合研究所にそれを提示している。なお、北海道銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

北海道銀行及び道銀地域総合研究所は、本ファイナンスを通じ、福地工業の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、福地工業がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

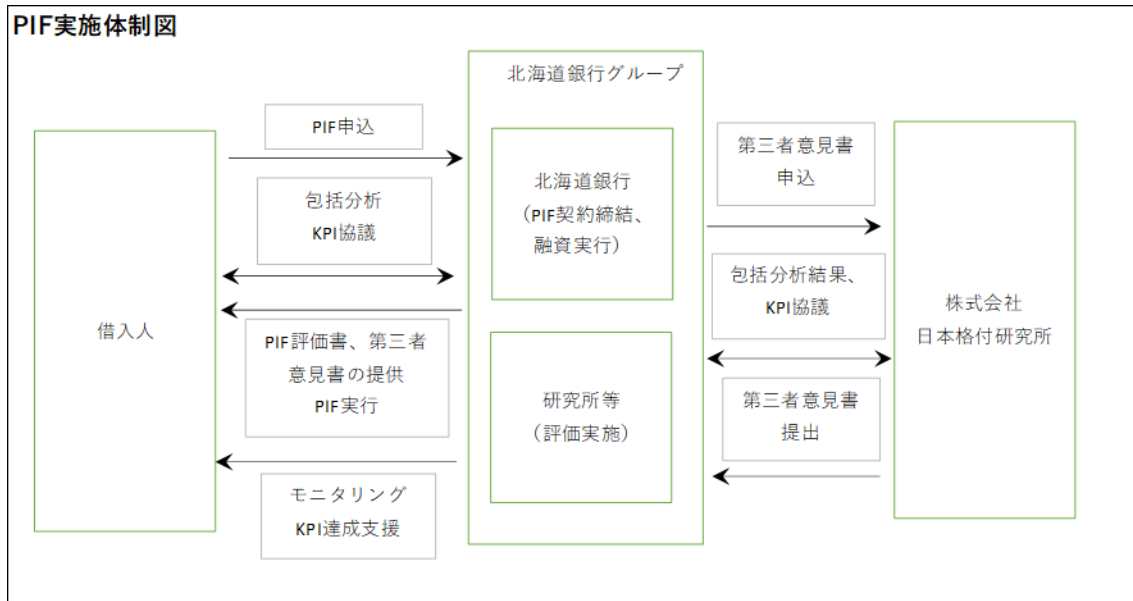
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、北海道銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 北海道銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



※研究所等：道銀地域総合研究所・北陸経済研究所・浜銀総合研究所・北海道銀行サステナビリティ推進室・北陸銀行サステナビリティ推進グループ

(出所：北海道銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、北海道銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、北海道銀行からの委託を受けて、道銀地域総合研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て道銀地域総合研究所が作成した評価書を通して北海道銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、道銀地域総合研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である福地工業から貸付人である北海道銀行及び評価者である道銀地域総合研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

佐藤 大介

佐藤 大介

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO: JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル